

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和8年1月29日（木）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和8年1月29日（木）午後2時24分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
6 番 安藤 利博君 7 番 永徳 省二君 8 番 佐藤 武君
10 番 光成 良充君 12 番 大口 浩志君 14 番 原田 素代君
15 番 金谷 文則君
18 番 佐藤 武文議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 幸坂 諭志君 総務部長 戸川 邦彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 原田 光治君 副参事 青木 智彦君
主 任 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 令和8年2月行事予定について
2) その他

午後 1 時30分 開会

○委員長（原田素代君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（佐藤武文君） 本日は、議会運営委員会に御参加いただきましてありがとうございます。正月が過ぎて何かと忙しい日々が続いておりましたけど、その中で衆議院の選挙という思わぬ選挙が入ってまいりまして、皆様方におかれましても大変忙しい日々をお過ごしのことと思います。そういう中で、本日議会運営委員会を開催させていただくことになっておりますので、これからの議案についても慎重に審査をしていただくよう、よろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項第 1 番、令和 8 年 2 月行事予定について、議会事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、令和 8 年 2 月行事予定（案）を御覧ください。

3 日火曜日10時から新拠点整備計画調査特別委員会協議会、13時から同委員会です。

4 日水曜日10時から産業建設常任委員会です。13時30分から和気老人ホーム組合議会、14時30分から和気・赤磐環境衛生施設組合議会があります。

5 日木曜日10時から総務常任委員会です。

6 日金曜日10時から厚生文教常任委員会、13時30分から赤磐市議会議員政治倫理審査会です。

10 日火曜日13時30分から議会運営委員会、14時30分から議会全員協議会です。

14 日土曜日 9 時から A K A I W A ハッピープロジェクト発表会があります。

15 日日曜日10時から桜が丘いきいき交流発表会があります。

17 日火曜日13時から新拠点整備計画調査特別委員会です。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

御質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、執行部のほうは退席をお願いするんですが、皆さんのほうから改めて執行部のほうに御意見などありましたら。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 先般、消防出初式が開催されまして、議員のほうへの案内ということで参加の御案内がなかったんですが、これはどういうことで、どなたが参加してどなたが参加しなかったのか、案内はどういうふうになってたんですか。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） たしか議員への御案内は総務常任委員会の委員と正副議長の辺までで。

○委員長（原田素代君） 全員に来たと思いますけど。来ませんでしたっけ。

○委員（金谷文則君） みんなか分からんけど案内は来とったよ。

○委員長（原田素代君） 私も来たような。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 開催の案内は来ましたが、今回御出席はしませんということでした。

○委員長（原田素代君） 求めませんっていうことですか。

○委員（佐藤 武君） そうそう。

○委員長（原田素代君） そういう案内でしたか。

○委員（佐藤 武君） いや、来てるんじゃないですか。

○委員長（原田素代君） いや、私は出席の案内だと思い込んでました。

○委員（佐藤 武君） いやいや、だからそれどうなっているんですかということです。

○委員長（原田素代君） 確認ですね。

○委員（佐藤 武君） 私は、開催のお知らせはあったけど案内はなかったから、去年までは全員が参加してたじゃないですか。市民の安全・安心のために消防団が御苦勞されているからその慰勞のためという部分もあって参加したのに、今回文書で御出席の案内ではありませんということでしたよね。

○委員長（原田素代君） それだったら出席しないけどな。

○委員（金谷文則君） 総務部長に聞きゃええが。

○委員長（原田素代君） 総務部長、お分かりになる範囲でお答えください。

○総務部長（戸川邦彦君） すみません、私のほうが総務常任委員会で確認をさせていただいているだけで、実際の案内文を見させていただいてないので、その案内の内容が分からないので、申し訳ないです。

○委員長（原田素代君） 分かりました。

ただ、今佐藤武委員がおっしゃるように、来賓は控えるというような判断を聞いていらっしやいましたか。それはどうですか。

○総務部長（戸川邦彦君） 基本的には、コロナ禍から内容を抑えていたんですけど、ここで戻すんで、壇上に上がっていただくに当たって議員には全部案内をするものと思っていたので、申し訳ないです。

○委員長（原田素代君） 分かりました。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 執行部は統一していないということですか。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 総務常任委員会での説明内容としましては、1月18日日曜日に消防出初式を開催いたします。山陽ふれあい公園体育館で9時半からで、近日中に議会事務局を通して式典の案内をさせていただきたいと思っております。寒い折、誠に恐縮ではございますが、御臨席を賜りますようよろしくお願いいたします。このことを総務常任委員会で聞いておりますので、案内されているものと認識はしています。

○委員長（原田素代君） 事務局のほうでどうですか、今の話を聞いて。

○議会事務局主任（平尾和也君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 平尾主任。

○議会事務局主任（平尾和也君） 通知が、さっき佐藤武委員が言われたように、参加は議長、副議長と総務常任委員会に参加の出欠のついた通知を送っているはずですが、それは消防本部から。ほかの議員には、開催しますという……。

○委員長（原田素代君） 今おっしゃってたね。

○議会事務局主任（平尾和也君） ただ、その文章には、例えば人数制限をしているので御遠慮くださいというような文言は入ってなかったはずですが。

○委員長（原田素代君） でしょうね。

○議会事務局主任（平尾和也君） なので、捉え方で、行ってもいいのか、明確に多分そこが書かれてなかったのと記憶はしてるんですけど、実際送ったのは最終的には消防本部なので、事務局とはそのやり取りが多分あって、最終的には消防本部から送らせてもらっているはずですが。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

捉え方の違いと今言われたんだけど、私が理解するところでは御出席は控えるというような内容だったので、それを言われるんだったら案内文を今見せてください、確認しますんで。

○委員長（原田素代君） それは、じゃあ後ほど。それで大きな問題が生じるようなことではないので。

○委員（佐藤 武君） いやいや、だからさっき申し上げたように、去年までは消防団の皆さんは市民の生命、財産を守って活動していただいているのに、それで昨年までは全議員が出席して御苦労さまと慰労の思いを込めて出初式に参加してたと私は思うんですが、それが総務常

任委員会だけということになれば、それはなぜなのか、所管の委員会が総務だからということなのか。それであれば、予算常任委員会は全議員がおるわけですから、それじゃ予算の審査は全議員がやっているわけですから、そこはどうしてそういうふうになったのか。ほいじゃ、これからの行事の案内は所管の委員会だけに限定していくのかというふうになってしまうんじゃないかなと思うんですが、そこら辺、事務局が把握していないということはちょっとおかしいんじゃないかなと私は思いますけど、いかがですか。

○委員長（原田素代君） 事務局のほうでは、お答えができる範囲がどうですか、今の段階で。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 所管課の考え方といいますか、イベントとか竣工式とかいろいろありますけど、それによってどこまで御案内するかというのは結構まちまちなので、こういう範囲で案内しますって出てきたときに、もう少し事務局としては注意してどういうことなのかというのを確認していきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 私の感想ですけど、椅子が総務常任委員会の人しかなかったんですよ。だから、今佐藤武委員に言われてみて、そうか、総務常任委員会だけが呼ばれてたんだなって思ったんですよ。だって、その他の議員はいっぱいいたけど、わざわざ案内してくれたんですよ、原田議員、ここでどうぞって。別に名前もついてないんですよ。だから、来た人には取りあえず椅子だけは用意しようと思ったんじゃないんですか。

だから、恐らく所管は総務常任委員だけと思ってたのかなって私は想像しました。だけど、開催の案内が来た以上、今までの通例で出席するものと思ったからもう参加したんですけど、そこは十分調整を、誤解を招かないように。

○総務部長（戸川邦彦君） 案内の仕方については。

○委員長（原田素代君） そうですね。

○総務部長（戸川邦彦君） 申し訳ございません。

○委員長（原田素代君） だから、それを読み取って行かなかった議員もいるだろうし行ってしまった議員もいるので、その調整をもう一度確認をお願いしたいと思います、後でね。

それで、何かありましたか。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 案内文をちょっと確認しましたが、総務常任委員宛ての御案内と、あと議員各個人宛ての御案内を今手元に持っておりますが、各議員個人宛てのお知らせのほうは、お知らせのみの御案内とさせていただきますというような感じで分かりにくいような表記になっていましたので……。

○委員長（原田素代君）　そういうふうに書いてあったんですか。

○議会事務局長（原田光治君）　誤解を生じる可能性もありますんで、その辺はちょっとこちらからも申入れをしたいと思います。

○委員長（原田素代君）　そうですね、よろしくお願いします。

佐藤武委員、ありがとうございました。

ほかに何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　それでは、執行部の方、来ていただいてありがとうございました。これで御退席をお願いいたします。

〔執行部退席〕

○委員長（原田素代君）　続きまして、協議事項２番目、赤磐市議会議員政治倫理審査請求についての協議を行います。

資料をタブレットに入れておりますので御確認ください。

１月１６日に赤磐市議会議員政治倫理条例第７条に基づく審査請求が議長に提出され、同日、第８条の規定により当該審査請求の適否について当委員会では審査するよう議長から依頼されております。

当委員会では、審査相当か審査不開始の決定をして議長に報告する必要があります。ここで皆さんの御意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（安藤利博君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　安藤委員。

○委員（安藤利博君）　私、一応名を連ねているんです。２ページ目に陳述書ということで私が聞いたことを書かせていただいています。保田議員からのやつでは、４項目かな、書かれているんですけど、２番目の辺まで私ももう半分寝てたんであまり詳しくは聞けてないんで、私は３番目の辺のことについて書かせてもらってます。

これは、結論的には、こんなことが一々かかるのは赤磐市議会の名誉のことではないんで、これ保田議員の判断になりますけど、もしも佐々木議員が謝りますよとかということであれば、保田議員が納得されればもう上げなくてもいいかなと。こういった事実がありましたよということを私は一応書いているんですけど、保田議員と佐々木議員で何かその辺が了解が取れればどうしてもということではないのかなというふうに私は思います。

○委員長（原田素代君）　という御意見もありますが、ほかの委員の方のほうから。

○委員（金谷文則君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　金谷委員。

○委員（金谷文則君）　私は、そのときに一緒にバスに乗ってはいなかったんですけど、いろいろ周りの人から聞かれてこういうふうなことが実際にあったとしたら、これは議員としても、

それから人間としてもこれはちょっといささか問題があると私はこの内容からすると思います。

ただ、確かに謝ればいってという問題かもしれませんが、保田議員だけじゃなくて、この関係するのを見るとほかの議員もおられたり、それからよそのバスの運転手だとか、それから事務局のほうに聞いても事務局のほうにもかなり辛辣な言葉もあったように聞いておるところからすると、反省をしっかりと佐々木議員にはしてもらって、こんな恥ずかしいことのないようにしてもらうということはお願いするとか、言うべきであろうと思います。同じ議員である以上、幾ら酒を飲んだ帰りだからといってもこんなような暴言的なことを吐くということは看過できるものじゃないなと。自分もそういうことがあってはいけないということを改めて思いますけど、これはしっかりと本人に反省を求める、議会としても求めるというのが筋ではないのかなというふうに思います。

○委員長（原田素代君） 永徳委員、お願いします。

○委員（永徳省二君） 私もこのバスに同乗しておりまして、状況を全部把握しております。異常な状態でした。実は、保田議員からもこの審査請求に賛成してほしいということで来られて、賛成したかったんですけど、副議長という立場があるのでちょっと判こつくのだけは遠慮させてほしいというふうにお答えをさせていただきました。

これちゃんと条例に基づいた審査なので、これはすべき、審査請求を受けるべきだと思います。じゃないと、二度三度の事件が起こるような気がします。

○委員長（原田素代君） 分かりました。

ほかの委員はいかがでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 私もバスに同乗しておりました。そうした中で、発言の詳細についてははっきりとは記憶しておりません。そうした中で、安藤議員のほうを保田議員に代わって文章を作ってというような話であったかなと思うんですが、そうした中で倫理要綱を作成する中で議長とその当事者で話をして、それでその話をする中でどうしても倫理条例に基づく委員会を設置するという流れになるのかなということで、要綱については事前の……。

何がおかしいんですか。

○委員長（原田素代君） いやいや、この文章を読んで、彼の発言が、これが俺の本性だ、ふだんは猫をかぶっているんだ、これを読んで思わずぷっと吹いてしまって、私、知らなかったもんですから、すみません、失礼しました。

○委員（佐藤 武君） これは、何か録音してるんですかね。

○委員長（原田素代君） そりゃ何人もいるんですから。

○委員（佐藤 武君） いやいや、それを発言中に言うから。

だから、要綱の中で作成するに当たって事前に調整をしましょうというようなことで話が出てきたような気はするんですけども、安藤委員が今言われたように、保田議員が謝罪をしていただけるのであれば、そりゃ委員会をつくるまでは考えていないというようなこともおっしゃったと思いますので、まず本人、言われた当人、それから言ったと思われる当人同士が話をし、議長立会いの下、話をされているんですか、されていないんですか。まだされていないのであれば、それを設定して話をしていくのが一番いいのかなと思います。

○委員（永徳省二君） 委員長。もう一つだけ。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 1つ言うのを忘れてました。これ議員間の問題だけじゃなくて、このバスには職員も乗ってたので、職員に対しても同じような圧力をかけているということだけは事実なので、一応これだけ認識しとってください。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 多分これ倫理条例の第4条第1号に引っかかるんだろうなと、市民の代表としての矜持を持って行動し、その品位と名誉を損なうような一切の行動を慎むっていうことに引っかかってくるので多分これは出ているんだろうと思うんですけども、プライベートっちゃあプライベートでもあるやろうし、議員皆さんで懇親会をしてからの帰りのバスの中で、皆さんで懇親を深めて、友好を深めてはいませんが、皆さん議員、議員に対して尊敬の念を持って接しないといけないというように僕は思っています。

ただ、これを倫理審査にかけるっていうのがどうなのかなと。今1個かかっているじゃないですか。また、1つかけていくっていうふうになると、赤磐市議会ってどうなってるんだっていうようなことも考えられるんです。となると、1人の議員だけがそんだけ背負っていつてる赤磐市議会って変よねっていうふうに思われるのも嫌なんですよね。

だから、僕、今ここでどういうふうにすればいいのかすごく悩ましく思っております。もうかければいいのかっていうのもあるんですけど、かけたらかけたでまた市民の方にまたこういうのが出てくるよっていう、またこの人、またっていうふうになるのも嫌なんで、ちょっと今悩ましいところでございます。

○委員長（原田素代君） 悩ましいという御意見がありました。

大口副委員長、いかがでしょうか。

○副委員長（大口浩志君） 前段で安藤委員のほうからもお話がありましたとおり、おわびでは駄目なんでしょうか。

以上です。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 今回、保田議員が私のほうにこの請求書を持ってこられたときに、議

長は何にもしとらんような物の言い方を今されたかもしれませんが、私は保田議員といろいろお話をさせていただきました。

最初、保田議員が持ってこられたときに、お話をした後に保田議員はこの要望書を持ち帰られました。そういうことの中で、一応御理解を賜ったのかなというふうに思っておりますけど、再び保田議員のほうから電話がかかってまいりましてどうしてもこのことについて提案をさせていただきたいというお話でございましたので、それ以上のことは私、議長として言うことができませんでしたので、議会運営委員会のほうにかけさせていただいております。何にもしてないということではございませんので、そのことについての御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） すみません、私ちょっと安藤委員にお聞きしたいんですけど、安藤委員が保田議員は謝ってくれたらいいんだってということがこの文章の中に書いてないんですけど、それはどういうところで確認されたんですか。

○委員（安藤利博君） いやいや、それは私の意見です。今光成委員言われたように、赤磐市議会にとっては今もかかっているし名誉なこと何もないんですよ。けども、こういった事実があったということは、やっぱりみんなには知ってほしい。だから、一応かけるのはかけて、それで佐々木議員のほうで申し訳ないということであって、保田議員のほうでもうそれならということであれば、審査会まで開かなくてもいいというのは私の感じです。出すことには賛成なんで賛同者に名を連ねてますけど、その後の処理とすれば、もう決して赤磐市の名誉になるわけじゃないんで。けど、こういった事実があって、これも私が聞いたそのままですから、今の猫かぶりもはっきり覚えてますので、これは全議員でこういったことがあったということはぜひ知ってほしいんで、なかったことにはできないと思います。

○委員長（原田素代君） だから、私、ごめんなさい、聞き間違えていたんですね。保田議員がもう謝ってくれたら引込めるよってというふうな発言をしたわけじゃないんですね。

○委員（安藤利博君） いえいえ、そうじゃなくて、これ私が思っているだけで。

○委員長（原田素代君） それにあと残り3名の方が同意見ですから、保田議員がいいよって言っても残りの3名の方はいやいやってということになりますもんね。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） これで謝らないといけないのは保田議員だけではありません。松田議員もそうです。

○委員長（原田素代君） そうですね。

○委員（永徳省二君） 職員もそうです。最低限3人には謝る必要があるかっていうふうに考えています。

○委員長（原田素代君） 分かりました。

対外的に判断っていうのも考慮される必要もあるのかもしれませんが、御本人は出してきて……。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 加えて言いますけど、木曽路の運転手も聞かれてるわけですよ。議員だけならまだ構わないんですけど、第三者にも聞かれてるんで、これもまずいと思います。

○委員長（原田素代君） なるほど。

そうしましたら、もうちょっと意見出しますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それじゃあ、採決を採らせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、今回の審査請求の取扱いについて審査相当と思われる委員は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 可否同数です。

同数になったので、委員長が賛成をしました。したがって、審査相当とすることに決定いたしました。後ほど議会全員協議会のほうで報告をさせていただきます。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 審査相当の場合は、議会全員協議会において、審査に当たっていただく方を決めなければならないということの中で、既に審査会は立ち上がっております。そういうことの中で、新たにまた審査会を立ち上げるということの中で、再度私のほうから副議長と各常任委員会から1名を選任いただくように議会全員協議会のほうで皆様方に御承認をいただきたいというふうに思いますが、そのことについてはいかがでしょうか。

○委員長（原田素代君） という御提案ですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、議長の御提案を議会全員協議会でお願いするということで確認させていただきます。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） できましたら、前回開いている倫理審査会とは違うメンバーを選んでいただきますようお願いしたいと思います、できれば。前回の倫理審査会だけでも結構重要な案件ですので。

○委員長（原田素代君） 4人ですからね、前回。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（原田素代君） 永徳委員を入れて4人だから。

○委員（永徳省二君） あとの各常任委員会のメンバーは前回とは違うメンバーをできたらお願いしたいというのが私からのお願いです。

○委員長（原田素代君） この場合の対象にならない議員っていうのは、佐々木議員以外で誰がいるんですか、そっちの委員の3人プラス。要するに、次に新しい方を入れなきゃいけない場合、永徳委員は副議長でおられます。あと3人必要なんですけど、今の3人の方以外の3人、佐々木議員を含めてそれ以外の3人を選ぶってことですよね。

各常任委員会からお一人ずつということです。一応議長の提案ですから、そこは皆さん委員会で議論させていただくようにお願いします。

○副委員長（大口浩志君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大口副委員長。

○副委員長（大口浩志君） 最初の議長の提案はよろしいということで皆さん納得されて、今の永徳委員のは要望ですよね。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（大口浩志君） 要望という捉え方でよろしいんですよね。議長は、副議長と各委員会から1人ずつで皆さんよろしいと。それが決まった後に要望としての永徳委員の今のお話ですので、という捉え方をしとけばいいということですね。

○委員（永徳省二君） いいでしょう、それでいくと。

○委員長（原田素代君） 受ける本人がどういうふうに思うかです。

分かりました。一応確認をさせていただきました。

続きまして、協議事項3番目、その他について。

まず、議会ICT推進委員会の光成委員長からオンライン委員会の検討について説明をお願いいたします。

○委員（光成良充君） 議会ICT推進委員会からオンライン委員会の検討についての報告をさせていただきます。

オンライン会議関係というフォルダーを作っておりますので、そちらを見ていただければと思います。

どれっていうわけではないんですけど、12月25日の議会運営委員会で議会全員協議会にオンライン委員会の開催を可能にするための条例などの改正の案をお示しさせていただきました。要綱、内規についても意見聴取、条例改正ではなく要綱、内規について意見聴取の期間を設けさせていただいたんですけども、特段意見をいただいております。また、改め文とかの新旧対照表の形式については、総務課の担当のほうにも確認をさせていただいて微調整の修正をさせていただいております。内容の変更はしておらず、こちらに格納させていただいているの

が最終版でございます。なので、前回お示しをさせていただいたものと変わっているところはないというふうに判断していただければと思います。

この後の処理の流れにつきましては、原田局長から説明をしていただけるということなのでお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 前回と変わらないという御報告なんですが、改めて読ませていただいての御意見がおありになれば、どうぞお願いします。

○副委員長（大口浩志君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大口副委員長。

○副委員長（大口浩志君） ここで聞こうかと思ったんですけど、みんなに知らせたほうがいいというのでちょっと確認を何点か、議会全員協議会のほうでやってくれということでしたのでやらせてもらいます。

○委員長（原田素代君） ここはじゃあこのままで行きます。

原田局長、お願いします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 私のほうから、個別に説明ということではないんですけども、この赤磐市議会会議規則と赤磐市議会委員会条例につきましては、オンライン委員会を実施するためということで、12月25日の議会運営委員会、議会全員協議会のほうで御協議いただいたところでございました。

それから、赤磐市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例については、オンライン委員会に出席した場合は費用弁償を支給しないように改正するものとなっております。

以上、3つの例規につきましては、3月議会で議会運営委員会委員長からの発議として上程していただく予定です。

それから、その後もう2つありまして、赤磐市議会オンライン委員会運営要綱と赤磐市議会オンライン委員会運営内規につきましても、12月25日に御協議いただいたところでございまして、この内容で最終決定いただければ、さきに御説明した3条例の可決後に制定するように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

そうしましたら、一応説明ということで、次に議会全員協議会のほうでまた御意見があればお答えいただくようになると思います。

次に、議会事務局から政務活動費の手引と運用指針の一部改正、これについての説明をお願いします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） さきの12月議会で赤磐市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例が改正され、宿泊費が見直されました。従来、定額でありましたが、本年4月から宿泊先の都道府県ごとに上限が設定されますので、政務活動費の宿泊費についても整合性を取るために手引等の改正をするものでございます。

タブレット資料の（改正案）政務活動費に関する手引を御覧ください。

8ページが一番下、6、宿泊費についてという段があります。そこで宿泊費は実費としますが、赤磐市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例に準じた範囲内というふうに改正いたします。今までは定額であったものが、行き先の都道府県によって金額が変わることに伴うものです。

それから、その他の改正内容としましては、2ページほど先に行っていて10ページから様式が載っておりますけども、これは年号を削除するというものです。それが様式全般に係ってきております。

それから、1つ戻っていただきまして、もう一つの資料で、（改正案）使途基準の運用指針というものが入っております。そちらをお開きください。

こちらで、ちょっと小さいですけど、研究研修費の項目の交付対象となる具体例の列ですが、その中の(1)の赤字で書いてあるところがありますが、（県外1万3,100円）を削除するというものになっております。

施行日としましては、令和8年4月1日としております。

確認をお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 特段ここで質疑がなければ、続いて進めてまいります。

次は、傍聴規則の一部改正について、事務局の御説明をお願いします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 赤磐市議会傍聴規則の一部を改正する規則（案）について御説明します。

新旧対照表をお載せしておりますが、この規則につきましては令和7年2月14日に全国市議会議長会より標準市議会傍聴規則の一部改正についての通知がございました。標準市議会傍聴規則につきましては、昭和34年に制定され、昭和40年の改正を経て、平成3年以降は改正が行われておりません。そのため、時代の経過とともに最近では一般的に使われていない語句や当時の社会情勢を反映した規定が残っていることから全国市議会議長会で改正が行われ、その内容に即して赤磐市議会傍聴規則の一部改正を行うものでございます。

この資料の中の新旧対照表で左側が改正後になっております。

内容の主なものですけども、最初の第5条のところでは、漢字の「者」を平仮名の「もの」、これは字句の言い回しの関係で直しております。

第6条では、傍聴券の記入のところで「年齢」を削除するようになっております。

それから、その下のほうですけど、第12条、傍聴席に入ることができない者という、その規定がありますが、「児童及び乳幼児」を削除する。今までは入ることができないと規定がありました、そこを削除し、それから次のページになりますけど、第13条では、傍聴人の守るべき事項として、ポケベル等、時代が変わりまして表記がそぐわなくなったものについて削除し、全体的に整理をしております。

こちらにつきましても、施行日としましては令和8年4月1日としております。

確認をお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 第13条第3号の携帯電話端末等は電源を切り、または音を発しない状態にすることということは、スマホは音を消しとけばスマホを見てもいいということですね。

○議会事務局長（原田光治君） そうです。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（安藤利博君） その確認です。

○委員長（原田素代君） ほかにございましたら。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 第13条の改正前の第8号で記載していない部分についての救済措置といますか、規制措置といますか、前各号に掲げるもののほか議場の秩序を乱し云々とありますけれども、この改正部分についてはこれに第1号から第5号までの項目が記載されてますけど、これ以外の部分がひょっとしたら発生する可能性はあると思うんですが、そこら辺は第1号から第5号まで以外の事案が発生したときはどういう対応を考えますか。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 改正後の第5号のほうで、その他議場の秩序を乱しというふうな文言で書かれていますんで、ここに含まれるものと思われます。具体的な事例がありましたときには、議長の議場整理権でございますので、そちらでの判断になろうかと思います。

○委員長（原田素代君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは次に、議長に申入れがあった件について、議長から説明をお願いします。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 私のほうに申入れ書が佐藤武議員と佐々木雄司議員のほうから提出をされております。この内容については、申入れ書の中にもありますように、議会全員協議会の場において私のほうから説明を求められておりますので、議会全員協議会のほうで私のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

それでは、その他で質疑がございましたらお願いします。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 実は、9月議会で4人から出た発議、あれ13対3で否決しましたけど、桜が丘中央の開発について進めてくださいよというやつ。これ何人かから問合せが来てるんです。進めるって言ってたのに反対したんかって。要するに、中身が伝わってないというか、開発することにはもう進めてほしいんだけど、発議のやり方が違うんでということで否決したつもりなんだけど、中身について反対してるみたいに取り残されている市民の何人かから問合せが来たんで、これをこのままにしておくのは私もいかな、議会も要するに13人が反対してるわけですから、議会全体が反対してるみたいに取り残されかねない状況だと思うんです。そうじゃないよっていうことを議会で表明したほうがいいと思うんで、やり方はいろいろあるかもしれませんが、所管が産業建設常任委員会だから、産業建設常任委員会のほうから上げてもらうか、あるいはもう3常任委員会に了解いただけるのであればもう議員から上げるか、市民の誤解を解いてもらわないと、一々私も、今はもう来んと思いますけど、何人かそういった問合せがあったんで、議会としてやっぱり対応したほうがいいんじゃないかな。

○委員長（原田素代君） 本会議場で安藤委員のほうからそうじゃないという御意見は発言されてますよね。

○委員（安藤利博君） それはある、それはもう議会が13人の方は分かっとるんですけど、それを聞いてない市民は……。

○委員長（原田素代君） だから、要するに本会議場での発言ですよ。

○委員（安藤利博君） いやいや、発議自体を否決してるから。

○議長（佐藤武文君） 13人じゃねえからよ。

○委員（安藤利博君） 13人じゃなかったかな。

○議長（佐藤武文君） うん、賛成された方はほかにもおられますし。

○委員（安藤利博君）　そうか、13人はありやもう一個のやつか、ごめんなさい。要は、だから議会が否決しているんで……。

○委員長（原田素代君）　だから、本会議場で何か発言してませんでしたか、安藤委員。僕はそうじゃないよっていうことを言いませんでしたっけ。

○委員（安藤利博君）　それは言ってるし、僕……。

○委員長（原田素代君）　言ってますよね、だから議事録には残ってる。

○委員（安藤利博君）　今倫理審査会にかかっているやつにもちゃんと書いてますけど。

○委員長（原田素代君）　議事録に残ってますよね。

○委員（安藤利博君）　それはそうだけど、市民はそう見てないんで。

○委員長（原田素代君）　それはもう、そうですね。

それはどういうふうに検討しましょうか。議会運営委員会ですから、そういうことは皆さんで御相談を。

○委員（佐藤 武君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君）　私もこの席で申し上げたと思うんですが、要するに決議案として4人の名前で桜が丘中央の開発について提案しました。この部分について提案の仕方がおかしいのではないかと安藤委員の主張であったと思います。そうした中で、本来であれば所管の産業建設常任委員会で議論して出すべきでしょうというのが趣旨だったと思いますけれども、委員会で出すことも、それは委員会の中で協議してまとまれば提出は可能ですけれども、その前に4人で開発に向けた取組をしましょうということで出すことについては別段何ら問題はないことであって、議長も申し上げたと思います、様式が整っておれば議会の決議案として出しますよと。それで、その話もした中で議会運営委員会の中で反対の意見も何もなかったということ踏まえて、結局は委員会で提案するにしてもそれぞれの考えがあるわけですから、委員会がまとめて桜が丘中央の開発をしましょうという話にはなかなかできない部分があるということ踏まえたら、それは委員会でやるべきだということも明らかに間違いであるわけですし、安藤委員の意見も必ずしも正しいわけではないわけだと私は思うわけです。だから、安藤委員に限らずにこれはほかの議員も何か個人的に議会報告会をしたようなことがありまして、それで私のほうにも耳に入りました。誰々議員が提出の仕方が委員会で取りまとめてやるのがルールだからあれはおかしいんだというようなことを聞いたけど、私のほうに問合せがあって、だからさっき言ったように、委員会で出すのも結構だけど委員会でまとめるのはなかなか難しいですと、だから有志の議員で提出することにも別段問題はないということを申し上げましたので、提出の仕方がおかしいというほうが間違っていると私は思いますので、それを改めて安藤委員が本会議の場で説明するというのもおかしい話だと思いますので、それは許されないと思います。

○委員長（原田素代君）　ちょっと争点がそれぞれの主張が幾らかずれるんですけど。

○委員（安藤利博君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　安藤委員。

○委員（安藤利博君）　僕が言ってるのは、もう唐突に出てきたのがおかしいよと。もう僕全然聞いてませんから、一番に進めるという、もう急先鋒という言い方はおかしいですけど、進めてほしいということをずっと、数えたら僕もう2回に1回ぐらい取り上げています、一般質問でも。今、産業建設常任委員会で意見がまとまらなかったんと言われるけど、それ産業建設常任委員会に出されてませんか。産業建設常任委員会でやったけど意見がまとまらないから4人で出しましたならまだいいけど、そういった手続を踏まずに唐突に出されているわけ。僕から言わせれば、何かもう4人が、言ってみりゃちょっと言い過ぎになるからあれですけど。

○委員（金谷文則君）　ちょっと委員長いいですか。

○委員長（原田素代君）　金谷委員。

○委員（金谷文則君）　この間の議会でのことについて今ここで蒸し返してやるようなもんじゃなくて、今安藤委員が言われとるのは、誤解が市民に生じとんじゃないんか、要は議会のほうがあそこを開発するのを反対しとるように取られとるような意見があったからそうじゃないということを言いたいということを言ようられるんでしょう。

○委員長（原田素代君）　そうです。

○委員（金谷文則君）　前に採決したことに遡ってそれがいいじゃ悪いじゃ言うたりすることを言っとるわけじゃないんでしょう。そしたら、もう議会全員協議会の席でこういう意見が市民から私のところへありましたと、それで私はこういうふうにお話をしましたと。あくまでそういうことの誤解があったら困るので私は皆さんのほうにこういうことをお伝えしますというて議会全員協議会であったことをお伝えされりゃええんじゃないですか。それで、決してそれを推進してないわけではなくて、一日も早くあそこは開発してほしいっていう気持ちがあるんならそういうふうには私は思っとるんで、誤解されたくないの一言言うときますでいいんじゃないですか。どうですか。

○委員（安藤利博君）　議会の中はそれでも構わない。多分10対7ですから賛成のほうが多いんだけど。

○委員（金谷文則君）　でも、発言をしないと。

○委員長（原田素代君）　安藤委員、分かりました。お気持ちはよく分かります。

○委員（金谷文則君）　だから、後で言われたらそれは残るんだから、言われりゃいいじゃないですか、議会全員協議会で。そのほうがいいと思います。外へ向けて発表することがあるんなら、またそのとき考えたらどうでしょうか。

○委員（安藤利博君）　分かりました。また、知恵を貸してください。

○委員長（原田素代君） はい。議会全員協議会で御発言して、僕は議会全員協議会でこう発言しましたっていう議会報告をされたらどうでしょうか。要するに、市民に対してっていうような個別の議員の意見を取り上げるわけにいかないの、それぞれの皆さんの思いがあるから、だから御自分が信じることを議会全員協議会でこういうふうに伝えたんで僕はこうですよっていうことを市民に伝えるっていう、そこはどうしても難しいです。一人の議員の主張を議会が全部全面的に出すっていうわけにいかないの、そこは手続上上手にやりましょう。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 例えば、市民の方から議会議長宛てにこういうふうなことが出てきたと……。

○委員長（原田素代君） 質問がね、そうだね。

○委員（金谷文則君） そうしたら、議長のほうが誤解のないようにこういうことですからという説明をちゃんと表明をされりゃええんでしょ。

○委員長（原田素代君） ただ、議長もそこは……。

○委員（金谷文則君） まだ議長のところへ物が出てきてないんで、ひょっとしたら安藤委員の知っとる人が議長宛てにそういう何か要望書みたいなのが出されたりすればはっきりすること。

○委員（安藤利博君） 一言説明したら納得してくれるんじゃないけど。

○委員長（原田素代君） そうです、そうです。

○委員（金谷文則君） みんなに知ってもらいたいんでしょう。

○委員（安藤利博君） それはそうです。

○委員（金谷文則君） だから、ちょっと何かあったら議会全員協議会の席で一言あったことをお伝えください。

○副委員長（大口浩志君） 委員長、ちょっとよろしいか。

○委員長（原田素代君） 大口副委員長。

○副委員長（大口浩志君） 皆さんもそれぞれ御経験されたと思いますけど、賛成するにしろ反対するにしろみんな同じ理由で賛成したり反対したりは絶対してないはず。それを自分のところへ北風が吹くから議会でどないかせえというのは私はちょっと違うんじゃないかなと。そんなことは私は言うとりませんというのも、皆さん方もそれぞれそんな思いはございませんというのは過去にもたくさん言ってこられたんだと思いますけど、自分に北風が吹いたから議会全体としてその北風を防いでくれっていうようなのはちょっと個人的には違うような気がしますし……。

○委員（安藤利博君） 個人的に言ってるつもりじゃないんですよ。

○副委員長（大口浩志君） ですけど、申し訳ないですけど、個人的におっしゃっとられるよ

うに聞こえましたから、そう言いました。

○委員（安藤利博君） 了解です。

○委員長（原田素代君） そういう意味では、議会報告会が頻繁に開かれて、市民からあれど
うなったんだって言われたときに、いや、こうですよっていう話ができるような、キャッチボ
ールができるような場もまた一生懸命つくっていったほうがいいと思います。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 議会の議決事項というのは、もう議決した以上は変わることは一切ご
ざいせん。そのことについて、後々そのことがどうであったこうであったということを議論
されるのは私はしていただいてもそれは結構かと思いますが、議決したということについて
の重みはそれぞれの議員一人一人が私は重く受け止めていただきたいというふうに思いますの
で、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（原田素代君） それでは、ほかに何か言っておくことはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 時間もそろそろ尽きましたので、それでは以上をもちまして議会運
営委員会を閉会といたします。

午後2時24分 閉会